平成２４年（フ）第６２２８号
東京都足立区西新井２丁目25―13―Ａ－３
債務者　柴田　晶弘
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年７月24日まで
5　免責審尋期日　平成24年７月24日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

破産手続廃止

平成２３年（フ）第９５１号
千葉県松戸市松飛台29番地の11
破産者　坂本　　学
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第９７９号
千葉県柏市篠籠田1401番地２　いちごハイム302号
破産者　青柳　竜太
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第２号
千葉県野田市七光台344番地の１　ファミール野田414号室
破産者　佐野　公徳
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第１５５号
東京都江戸川区船堀２丁目５番３号
破産者　神恒産業株式会社
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第２３４０９号
東京都世田谷区中町２丁目30―25―105
破産者　東山富士男
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４４２５号
東京都大田区田園調布３丁目41番２号
破産者　有限会社柳
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１８５４号
埼玉県所沢市中新井１丁目792―17　塩川方
破産者　園部　昌宣
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０４９５号
東京都世田谷区等々力７丁目２番７号
破産者　株式会社ジェーエフシーホールディングス
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５５４０号
山形県鶴岡市熊出字黒沢６番地の２
破産者　朝日観光開発株式会社
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２３６号
東京都荒川区荒川７丁目49―１―613
破産者　大川　樹春
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１８４号
東京都立川市富士見町６丁目21番502号
破産者　田中　庸子
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２７９号
横浜市青葉区荏子田２丁目８番地23、商業登記簿上の本店所在地横浜市青葉区荏子田２丁目８番地19
破産者　有限会社中井土木
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３０号
神奈川県厚木市中町４丁目８番２号
破産者　有限会社みよし
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第１４号
長野市豊野町浅野1834番地
破産者　信越機械工業株式会社
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２１号
滋賀県彦根市高宮町2201番地
破産者　有限会社よしだビジネス
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第４２９７号
大阪市西区西本町１丁目２番１号丸栄信濃橋ビル８階
破産者　インターネットモンスター株式会社
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５４１２号
大阪市東淀川区東中島１―17―18新大阪ビル東館４Ｆ
破産者　ジェネシス株式会社
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７６２６号
大阪市鶴見区今津中３丁目４番11号
破産者　株式会社江崎金属
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７９３６号
大阪市北区天満１－５－２トリシマオフィスワンビル803
破産者　株式会社フォルツァ・プレージョ62
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８３４４号
大阪府東大阪市日下町４丁目４番52号
破産者　株式会社シンコーテック
1　決定年月日　平成24年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部